

データ分析に基づく保健事業計画  
**国保データヘルス計画**

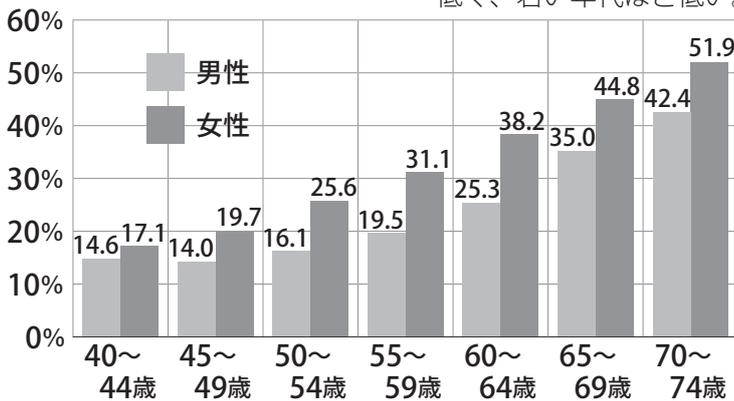


保険年金課  
 ☎202147

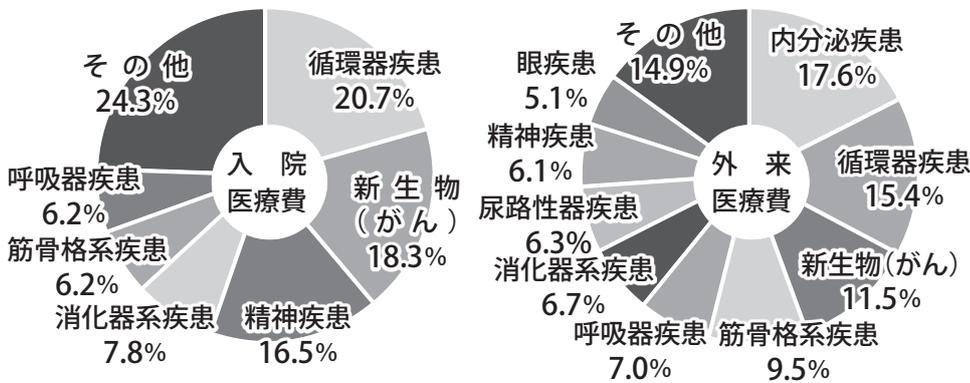
足利市国民健康保険加入者のレセプトや特定健診などのデータ分析に基づき、保健事業を効果的、効率的に実施するための計画、データヘルス計画を策定しました。

生活習慣病の予防が医療費の増加を防ぐことに繋がります。特定健診、がん検診を定期的に受けましょう。

■年齢別特定健診受診率(H28) 受診率は女性より男性が低く、若い年代ほど低い。



■分類別医療費割合(H28) 循環器疾患(狭心症、脳梗塞、高血圧など)や内分沁疾患(糖尿病など)など生活習慣病が多い。



**生活路線バスのダイヤを一部改正**

市民生活課・☎202186

より利用しやすい生活路線バスとなるよう、次のとおりダイヤを改正します。

改正日 6月1日(金)

主な変更点

- ▽東武足利市駅発行道山行き
- || 午前8時10分発↓8時15分発
- ▽小俣線、松田線
- || 一部区間で自由降車

**お知らせ**

生活路線バスのダイヤを一部改正

▽名草線

|| 一部区間で自由乗降車

※詳しくは、生活路線バス車内や各公共施設などで配布している時刻表でご確認ください。



**夏季の節電エコポイント**

環境政策課・☎202151

内容 7月から9月までの電気使用量の合計が昨年と比較して

ソメイヨシノの天敵  
 桜の木を枯らす外来種  
**クビアカツヤカミキリ**  
 情報求む!



環境政策課・☎202151

クビアカツヤカミキリによるサクラやモモなどの樹木の衰弱、枯死被害が全国で報告されています。市内では28年7月に成虫が確認され、今後、生息域拡大の可能性がります。発見したら、直ちに環境政策課までご連絡ください。

**特徴** 光沢のある黒色で、胸部(首部)が赤い  
**体長** 約2.5~4センチ  
**成虫発生時期** 6~8月頃



捕まえて殺し、可能な範囲で写真を撮って同課に報告をお願いします。※詳しくは市ホームページをご覧ください。

10kWh以上節電できた家庭に

エコポイントを付与

申請 本紙9月号でお知らせ

※期間中の『電

気ご使用量のお

知らせ(検針票)

を保管しておい

てください。

6月は環境月間



### 木造住宅耐震診断・耐震改修費を補助

建築指導課・☎2170

### ▼木造住宅の『耐震診断』

対象 昭和56年5月31日以前に

建築された木造住宅を所有し、

居住している方

補助額 ①耐震診断に要した費用の額(3万円を限度)と②補強

計画策定に要した費用の3分の

2の額(8万円を限度)の合計額

▼木造住宅の『耐震改修』

対象 耐震診断を実施し、耐震

改修の必要が認められた住宅

補助額 耐震改修に要した費用

の2分の1の額(80万円を限度)

※一定の耐震改修を行うと、所

得税、固定資産税などの軽減措

置も受けられます。

申込 まずは同課(本庁舎6階)

へ相談

※申請には、ほかにも一定の要

件があります。

### 人権の相談は人権擁護委員へ

～6月1日は『人権擁護委員の日』～

人権・男女共同参画課・☎708600

人権擁護委員は法務大臣から委嘱された民間の方たちで、人権相談や人権侵害被害者救済の支援、各種啓発活動などを行っています。

あ	べ	み	え	こ	か	もち	さ	よ	こ
阿	部	美	恵	子	加	持	小	夜	子
わた	な	よ	し	じ	わ	い	こ	ず	え
渡	べ	善	二	み	若	井	こ	健	治
くり	は	と	み	こ	の	お	け	ん	じ
栗	原	と	み	子	殿	お	か	わ	か
お	む	ふ	み	こ	お	か	わ	か	か
岡	村	文	子	子	大	川	川	塚	塚
い	づ	み	や	こ	い	づ	か	塚	た
飯	塚	み	子	子	飯	か	塚	葉	く
ふる	か	か	つ	み	う	す	葉	美	さ
古	わ	川	美	佐	薄	葉	美	夫	夫
山	く	ち	口	理					

※毎週火・水・木曜日(祝日を除く)は法務局足利支局内(☎48101・自動音声案内後3番)で人権擁護委員による人権相談を実施しています。



市長コラム No.054



和泉 聡

### お葬式と弔問

市長になってから、市の功勞者などのお葬式に、市を代表して多くの機会に、お邪魔するようになりました。公務の時間のやり繰りがつければ、通夜か葬儀に参列させていただくのですが、それが難しいときは葬儀の前までに、ご自宅に弔問に伺うことにしています。

弔問に伺うと、お線香をあげさせてもらった後、「最期は病院だったのですか」とか、「ご家庭ではどんな方でしたか」といった質問をさせてもらうことが多い、ごく自然な形で、故人の人となりや、ご遺族との思い出話になっていきます。たった10分でもお話を聞くと、故人の人格やご家族との長い歩みの一端がうかがい知れて、心に残るものがあります。

一方、通夜や葬儀にお邪魔す

ると、ご遺族も何かと忙しく、話しかける余裕は大抵ありません。弔辞や遺族代表のあいさつで、故人の人となりを知ることもあるけれど、短い時間でお焼香をして失礼することが多くなってしまう。

通夜か葬儀に参列すれば、市長がお焼香に来たという事実は、多くの人に伝わるけれども、慌ただしく失礼して申し訳ないという一抹の思いが、いつも心の中に残ります。弔問と葬儀への参列と、両方でできれば理想的ですが、市長公務の毎日の中では、難しい。

本来、故人を弔う気持ちに、地位や肩書は関係ない、みんな同じだという思いがあります。市長という肩書で、形式的に参列するだけならば時間のやり繰りで済みます。しかし、ご遺族にとつては、これが故人とお別れする最後の式です。短い時間でも、亡くなった方の人生に思いを馳せ、少しでもご遺族の気持ちに寄り添う。そういう時間を大切にしたいと思っています。